

第7期古賀市介護保険運営協議会（令和2年度第7回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和3年3月24日（水）19時00分から20時30分まで

2. 場所 サンコスモ古賀 201・202 研修室

3. 出席委員 甲斐信博 会長、福岡綱二郎 副会長
大久保康裕 委員、高田武代 委員、加藤伊知郎 委員
酒井康江 委員、河村正彦 委員、中野淳子 委員
前野早月 委員

4. 欠席委員 柴田壽一 委員

5. 傍聴者 あり 1名

6. 報告・議事

- (1) 介護保険サービス事業所の指定について
- (2) 古賀市地域包括支援センターの事業評価について
- (3) 古賀市地域包括支援センター業務委託について
- (4) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画について

7. 資料

- 【資料1】 介護保険サービス事業所の指定について
- 【資料2】 古賀市地域包括支援センターの事業評価について
- 【資料3】 古賀市地域包括支援センター業務委託について
- 【資料4】 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画について

8. 署名（規則第6条第2項）

会長	印
会長の指名する出席委員	印

9. 会議内容

(1) 介護保険サービス事業所の指定について 資料1

事務局より、介護保険サービス事業所の指定について報告。

【質疑】

○ 居宅介護事業所の新規指定について、図面を見る限り「通所介護」事業分の事務所内に整備されており、机も「通所介護」事業職員と同列に配置されている。業務上、電話でやりとりをすることもあると思うが、個人情報漏えいする恐れはないか。

⇒ どのように運営するかは再度確認したいが、相談室は個別にあり、資料等については鍵付きの書庫に保管することは確認している。

○ 居宅介護事業所が増えることで、利用者側からするとどのようなメリットが考えられるか。

⇒ 選べる事業所の選択肢が増える点と、数多くのケースを抱えている事業所も多くサービスの利用開始に至るまでに事業所がなかなか決まらないこともあるので、事業所が増えることで、スムーズなサービスの利用に繋がるという点が考えられる。

○ 介護予防支援事業所の新規指定（第1～3地域包括支援センター）について、第1～2地域包括支援センターは既存の建物内に配置されるようだが、第3地域包括支援センターは、今回の事業開始に伴い新たに整備されたものなのか。

⇒ 既存の借家（平屋建て）を利用している。

(2) 古賀市地域包括支援センターの事業評価について 資料2

事務局より、古賀市地域包括支援センターの事業評価について説明。

○ 評価方法について、評価項目が大項目であるため、中項目、小項目単位で評価し、具体的にできたことできなかったことを提示していただければ見やすいし、要因分析にも繋がると思う。

⇒ 評価は、国が定めている業務チェックシートに基づき、いわゆる小項目、細かな評価単位で評価を実施しているが、本日資料として準備してないので、次年度からは提示を検討させていただく。

○ 在宅医療・介護連携推進事業について、現状を伺いたい。

⇒ 本事業は、糟屋地区1市7町で、粕屋医師会への委託により実施しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため活動数が少なかったが、情報交換や協議等を実施している。医療機関や介護施設の情報を探す仕組み「さがすくん」を構築しており、市民の皆様にご利用していただけるように周知している。また、住民講座を年に1回開催しており令和2年度は「看取り」をテーマにした講座を開催した。

○ 検索ツール「さがすくん」の認知度はどの程度であると感じているか。

⇒ 粕屋医師会のホームページ、古賀市としても広報誌（広報こが）を活用して周知はしている

が、認知度としては低く、活用に繋がっていない状況にあると認識している。

- 過去に古賀市が実施していた登録制度「糟屋北部在宅医療ネットワーク」においては、行政区ごとに説明し、多くの登録者数に繋がった。高齢者の方に知っていただくとなると、そのような細かい周知が必要だと思う。積極的に区長会や出前講座等の活用も考えてみてはどうか。

⇒ 「さがすくん」は、医療機関や介護施設が検索できるツールであるため、登録は必要ないものの、やはり多くの高齢者の方に知っていただきたいと考えている。現在はコロナ禍であり、公民館等へ高齢者が集うことが少なく、市としても情報を伝えることに苦慮している。皆様が集えるような時期がきたら、その様な集いの場等を活用して情報提供することも検討し、伝えていきたいと思う。

- 先日、粕屋地域在宅医療推進協議会が開催され、古賀市でも周知について問題意識を持たれており、また、粕屋医師会の会議でも専門部会を立ち上げられて活動されていると伺った。

- 事業評価について、全国平均より低い評価となっている要因は。市町村が項目を選択して回答するのか、国で統一された回答方式なのか。

⇒ 評価に関しては国で統一された項目を全て回答することになっている。今回、平均より下回っている権利擁護業務については、評価項目に該当する事案が少なく実施していないことから、評価が低くなった結果である。

地域ケア会議について、13項目のチェック項目があるが、令和2年度はコロナ禍により会議の開催が難しく、5回の開催で検討事例が5件であった。通常は1回あたり3~4件を検討していたので、結果として課題抽出に結びつけることが難しく、評価が低くなった。来年度はそれぞれの地域包括支援センターで地域ケア会議を実施していくことを考えており、地域ケア推進会議は基幹型地域包括支援センターが実施していく。来年度は市町村評価と各センター評価を行うことになるので、評価が向上するように努力していきたい。

- 古賀市において、看取りをされる医療機関等は把握しているか。

⇒ 看取りをされる医療機関若しくは先生については、把握していない。状況として、かかりつけ医として看取られることはあるとは聞いている。

- 令和2年度は地域包括支援センターの業務委託に向けて、準備等ご尽力されたと思う。事業評価が始まった平成30年度から令和2年度でレベルアップできたのか。

⇒ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、地域ケア会議を抑制せざるを得ない状況等、運営に支障をきたすこともあったが、自己評価としては、評価項目を意識し高評価に繋がるために運営に努めてきたと考えている。

- チェックシートにない部分で評価されている事例等あれば教えていただきたい。

⇒ 令和3年度から地域包括支援センターに委託するが、現在勤務している職員（専門職）の大半が委託先にて勤務していただく予定。これは、古賀市の高齢者を引き続き支えたい、これま

での経験を古賀市の地域包括支援センターで活かしたいと想ってくださっている職員がいるというふうに捉えている。今後、それぞれの地域包括支援センターで勤務していただくが、高齢者一人一人に寄り添いながら、きめ細かな対応し、基幹型地域包括支援センターと連携を図り、高齢者の方が安心して生活していけるように努めていきたいと思う。

(3) 古賀市地域包括支援センター業務委託について 資料 3

事務局より、古賀市地域包括支援センター業務委託について説明。

- 時間外や休日に発生する問い合わせ内容はどういったものか。
⇒ 体調が悪く優れないのでケアマネージャーに相談したいといった内容が一番多く、時間外よりも休日の方が比較的多いと感じている。引き続き、委託型地域包括支援センターにおいても、時間外や休日において連絡が可能な体制を整備する予定。
- 第 1 包括地域包括支援センターが管轄する地域の高齢者（65 歳以上）は 7,305 人と多いが、3 職種が少ない配置となっているが問題ないか。
⇒ 業務委託を実施するにあたって、3 職種を 4 名配置するように求め、保健師 1 名、社会福祉士 2 名、主任介護支援専門員 1 名配置されているので問題ない。
- 参考意見として伝えるが、地域包括支援センターの案内チラシ（資料 3-1）について、古賀市全体地図上においてどこに位置するかを示されると分かりやすいと思う。また、基幹型地域包括支援センターの周知もあっていいと思う。

(4) 第 8 期介護保険事業計画・第 9 次高齢者保健福祉計画について 資料 4

事務局より、第 8 期介護保険事業計画・第 9 次高齢者保健福祉計画について説明。

【質疑なし】

(5) その他

事務局より、以下について説明。

- ・令和 3 年度古賀市保健福祉部における機構改革、サンコスモ古賀の配置について
- ・議事録について
署名については甲斐会長と前野委員にお願いする。